

第1回 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会
議事録

開催日：令和2年12月3日

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館
16階河川会議室

(敬称略)

委員長	清水 義彦	群馬大学大学院理工学府教授
出席者	佐藤 政良	筑波大学名誉教授
	鈴木 淳一	千葉県立関宿城博物館館長
	須永 伊知郎	(公財) 日本生態系協会生態系研究センター所長
	田中 規夫	埼玉大学大学院理工学研究科教授
	手塚 広一郎	日本大学経済学部教授
	糠谷 隆	千葉県立中央博物館大利根分館主任上席研究員

(五十音順)

オブザーバー

関係都県

◆開会

【司会】 それでは定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、出席を賜り、誠にありがとうございます。只今より第1回利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます、関東地方整備局河川計画課の井原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日のフォローアップ委員会では、事前に委員の皆様にお送りしております資料を画面上にも表示し説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ここで、委員の皆様方にはお願いがございます。ご発言は、お名前を発声の後にお願いたします。また、万が一会議の途中で音声の不通や画像の乱れなど通信障害が発生した場合は、委員の先生ご自身の画像をオフにさせていただくなど対処をお願いいたします。また、発言している方のみマイクのスイッチをオンにさせていただきますようご協力をお願いいたします。それでは本日の資料を確認させていただきます。資料目録のほか、議事次第、委員名簿、資料1-①、委員会規則、資料1-②委員会運営要領(案)、資料2-①河川整備計画の概要について、資料2-②河川整備計画の点検について、資料3-①利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)、資料3-②同名で、縦の資料となっております。資料は、後程説明の際に画面に共有いたしますので、ご確認いただければと思います。

◆挨拶

【司会】 それでは 議事次第の2. 関東地方整備局河川部河川調査官の高畑より挨拶をさせていただきます。高畑河川調査官よろしくお願いいたします。

【高畑河川調査官】 関東地方整備局河川調査官をしております高畑と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。座ってご挨拶させていただきます。本日ご案内の通り、フォローアップの委員会の規則等についてと、それから河川整備計画の点検及び事業再評価の審議という2部構成とさせて頂いておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また日頃より委員の先生方には、利根川・江戸川のみならず、様々なところでご支援ご協力を頂いております。誠にありがとうございます。この場を借りて改めて御礼申し上げます。外の水系を含めてこのフォローアップ委員会という形で、整備計画の点検に対してご意見を伺い、必要に応じて、また整備計画に反映をするというような流れで整備局として進めて参りたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◆委員紹介

【司会】 ありがとうございます。それでは、委員のご紹介をさせていただきます。委員会名簿の順にご紹介させていただきます。画面上見えない先生方もいらっしゃるかもしれませんがご了承いただきます。

筑波大学 佐藤先生です。

続きまして、群馬大学大学院 清水委員です。

千葉県立関宿城博物館の鈴木委員です。少し遅れているようですので、後程入場して頂くこととなっております。

日本生態系協会生態系研究センターの須永委員です。

埼玉大学大学院 田中委員です。

日本大学 手塚委員です。

国立環境研究所気候変動適応センターの西廣委員につきましては、本日は都合によりご欠席です。

千葉県立中央博物館大利根分館の糠谷委員です。

日本大学の安田委員につきましては、本日は都合により欠席です。

◆利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会 規則等の確認

【司会】関東地方整備局で定めました本委員会の規則について説明させていただきます。規則の説明をお願いいたします。

【渡邊河川計画課長】本日資料の説明をさせていただきます河川計画課長渡邊と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。右上に資料1-①とございます利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会規則という資料を用います。画面上で提示させていただいております。規則について読み上げさせていただきます。

(趣旨等) 第1条、本規則は、国土交通省関東地方整備局長(以下「局長」という。)が、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(以下河川整備計画という。)策定後、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう河川整備計画の点検を行うにあたり、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴く場として設置する利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会(以下「委員会」という。)の組織、委員、委員会、庶務その他委員会の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

また、委員会は河川整備計画に基づいて実施される事業のうち、再評価、事後評価の対象となる事業について、局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行うものとする。

(委員会の委員及び組織) 第2条、委員は、利根川水系利根川・江戸川に関する学識や知見を有する者のうちから、局長が委嘱する。

- 2 委員は9人以内で組織する。
- 3 委員の任期は2年以内とする。
- 4 委員は、非常勤とする。
- 5 委員の代理出席は認めない。
- 6 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 7 委員長の任期は、事故により継続することが困難な場合を除き、第3項に定める期間とする。
- 8 委員会には、関係都県の担当者をオブザーバーとして参加させることができる。

9 委員長は、会務を総理する。

10 委員長に事故があり、参加できないときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会の庶務) 第3条、委員会の庶務は、河川部河川計画課、利根川上流河川事務所、利根川下流河川事務所、江戸川河川事務所、高崎河川国道事務所及び利根川ダム統合管理事務所において処理する。

(雑則) 第4条、この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が定め、委員総数の2分の1以上の同意を得て行うものとする。

(附則) 第5条、本規則は、令和2年12月3日から施行する。以上でございます。

【司会】はい、ありがとうございました。只今説明させていただきました本委員会の規則について何かご質問等はございますか。

[異議なしという声あり。]

◆委員長選出

【司会】引き続きまして、本委員会の委員長の選出に入らせていただきます。規則第2条第6項により委員長は委員の皆様の互選によることとなっています。どなたか委員長を引き受けて頂ける方、またご推薦していただける方、いらっしゃいますでしょうか。

【田中委員】埼玉大学の田中ですけれども、群馬大学の清水先生がふさわしいと思いますので推薦致します。

【司会】はい、ありがとうございます。ほかにご意見等ございます先生はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

[異議なしという声あり。]

【司会】異議がありませんでしたので、清水委員よろしいでしょうか。

【清水委員長】お引き受けさせていただきます。よろしく申し上げます。

【司会】はい、ありがとうございます。それでは、早速ではございますが、清水委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【清水委員長】利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の進捗や、課題をこれからフォローアップしていこうということ、大切な委員会だと思っております。是非委員の方々のご協力を得ながら、整備計画が進捗をあげて実りあるように進んで行くことをこの検討委員会から発信したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

【司会】はい、ありがとうございました。それでは、これからの進行につきましては清水委員長にお願いしたいと思います。まず初めに、規則第4条に委員会の運営に関し必要な事項を定める条項がございます。清水委員長、運営要領(案)の審議からよろしくお願い申し上げます。

【清水委員長】それでは、事務局からの運営要領の案について、まず説明を頂きたいと思いたすので、よろしくお願いします。

【渡邊河川計画課長】はい、それでは今画面にお示しをしております資料1-②のフォローアップ委員会の運営要領の資料をご覧ください。この内容について、読み上げながらご説明させていただきますと思います。

(目的) 第1条、本運営要領は、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会規則(令和2年12月3日付け)(以下「委員会規則」という。)第4条に基づき、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ(以下「委員会」という。)の委員会の方法に関し必要な事項を定め、もって円滑な委員会運営に資するものである。

(委員会の招集) 第2条、委員会は、関東地方整備局長(以下「局長」という。)の要請を受け、委員長が招集する。

(委員会の成立条件) 第3条、委員会は委員の二分の一以上の出席がなければ開催することができない。

(議事録) 第4条、委員会の議事については、事務局が議事録を作成し、出席した委員の確認を得た後、公開するものとする。

(委員会の公開について) 第5条、委員会については、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、委員会に諮り、非公開とすることができる。

2. 委員会は、必要があると認めるときは、中継映像による傍聴措置を講ずることができる。

(委員会資料等の公表について) 第6条、委員会に提出された資料等については速やかに公開するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、委員会に諮り、公表しないものとする。

(雑則) 第7条、この要領の変更やこの規定に定め無き事項については、委員会で定めるものとする。

(附則) 第8条。本運営要領は、令和2年12月3日から適用する。以上です。

【清水委員長】はい、ありがとうございました。運営要領は、委員会でこの内容を定めることになっております。今のご説明につきまして、皆様、どうでしょうか。この運営要領につきまして、何かご意見ございましたらお願いします。これでよろしければ、これで進めたいと思いますが何かございますでしょうか。よろしいですか。

[異議なしという声あり。]

【清水委員長】はい、では委員全員が了承したということで、この運営要領に沿って進めたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会】はい、ありがとうございます。それでは、ただいま原文のとおり運営要領の(案)をとることとします。お手数ですが、お手元の資料の(案)の削除をお願い致します。今後、本

委員会は原則として本運営要領に沿って運営することといたします。要領第5条の公開の規定により報道関係の皆様に入室して頂きますので暫くお待ちください。

◆開会

【司会】これより、第1回利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会を開催いたします。皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます関東地方整備局河川計画課の井原と申します。よろしくお願いいたします。取材される皆様にお願いです。記者発表の際には、会議の公開についてお知らせしましたが、カメラ撮りは委員長の挨拶までとさせていただきます。よろしくお願いいたします。また、記者発表でお知らせしています通り、取材に当たっての注意事項に沿って適切に取材及び傍聴され、議事の進行にご協力頂きますよう、よろしくお願いいたします。併せまして職員が室内で記録写真を撮影しますので、ご了承願います。資料の確認は先だって規則・運営要領の(案)を確認した際に行いましたので、ここでは省略させていただきます。なお、運営要領につきましては、先だって了承されておりますので(案)をとって頂きますようよろしくお願いいたします。

◆挨拶

【司会】続きまして議事次第の2.でございます。関東地方整備局河川部河川調査官の高畑より挨拶をさせていただきます。高畑河川調査官、よろしくお願いいたします。

【高畑河川調査官】只今ご紹介を頂きました関東地方整備局河川調査官をしております高畑と申します。本日は、第1回の利根川・江戸川の河川整備計画フォローアップ委員会ということで、委員の皆様方にはお忙しい中、お時間頂きまして誠にありがとうございます。今回整備計画のフォローアップということで整備計画そのものは、策定して終わりということではなくて、整備計画を作ったあとも、その社会の情勢、或いは地域の動向、事業の進捗状況等を踏まえて、点検をしながら事業を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また併せまして、環境事業の事業再評価につきましても、ご審議を頂きたいと思っております。各委員の皆様方のそれぞれご専門の立場からご意見等頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】はい、ありがとうございました。続きまして委員のご紹介をさせていただきます。時間の関係上、名簿に沿って私から名前を述べさせていただきます。

筑波大学 佐藤委員。

群馬大学大学院 清水委員長。

千葉県立関宿城博物館 鈴木委員。

日本生態系協会生態系研究センター 須永委員。

埼玉大学大学院 田中委員。

日本大学 手塚委員。

国立環境研究所気候変動適応センターの西廣委員につきましては、本日も都合によりご欠席です。

千葉県立中央博物館大利根分館 糠谷委員。

日本大学 安田委員につきましては、本日都合によりご欠席です。

◆委員長挨拶

【司会】続きまして議事次第3.の委員長挨拶に移ります。なお、会議に先立ち、先程も申しましたが規則・運営要領の確認を行うとともに、委員長として清水先生が選出されましたので、清水先生から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【清水委員長】フォローアップ委員会委員長を授かりました群馬大学の清水でございます。利根川・江戸川の河川整備計画の点検ということで事業の進捗とか、進めていく中で様々な課題とか、いろいろなものが出てきたときに見直しも含めて、この整備計画がきちんと進んでいるかということを確認する大変大切な委員会だと思っております。どうぞ、委員の皆様のお力を借りながら委員会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

【司会】はい、ありがとうございます。取材されている皆様方にお伝え致します。誠に申し訳ございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。それでは、議事次第4.議事に入りますけれども、委員の皆様にはお願いがございます。発言にあたっては一言声をかけて頂きまして、マイクをオンにしてからお願いいたします。それでは、これからの進行につきましては清水委員長をお願いいたします。

【清水委員長】それでは、議事次第に従いまして進めていきたいと思っております。まずは、議事次第の4. 1)の利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の点検について、事務局からのご説明をよろしくお願い致します。

◆利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の点検

【渡邊河川計画課長】はい、本日資料説明をさせていただきます河川計画課長渡邊と申します、どうぞよろしくお願い申し上げます。画面でも映し出させて頂いております、資料2-①と2-②について、説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、点検に入る前に、簡単ではございますが、この資料2-①を用いて整備計画の概要について、ご説明をさせていただきます。

2ページ目から説明をさせていただきます。2.利根川・江戸川河川改修の経緯ですけれども、利根川・江戸川については、平成18年に利根川水系河川整備基本方針を定めておりまして、基本高水のピーク流量22,000m³/s、計画高水流量を八斗島で16,500m³/sとする基本方針を定めております。また、現在の整備計画については平成25年に策定をされておりまして、八斗島時点での整備計画における目標流量17,000m³/s、河道目標流量14,000m³/s程度として、計画を定めております。その後、3回の変

更を行っておりますが、目標などについては変更を行っていません。ダム事業の検証結果を踏まえた霞ヶ浦導水事業の記載の変更、思川開発事業の記載の変更と、第3回は直近の令和2年3月に変更を行っております。整備計画に記載されていた藤原・奈良俣再編ダム再生事業の新規事業採択に伴って変更しているものでございます。流域の概要と現状と課題については、時間の都合上省略をさせていただきます。6ページでございます。計画対象区間と期間ですけれども、計画対象区間はこの地図の中で少し黒く太線になっている区間、これが今回整備計画の対象区間を示しております。計画対象期間は概ね30年間となっておりますけれども、必要がある場合には計画対象期間内でも適宜見直しを行うこととなっております。

続きまして7ページです。整備計画の目標ですけれども、八斗島地点においての目標17,000m³/sに対して洪水調節で3,000m³/s、河道目標で14,000m³/sとなっております。概ね年超過確率70分の1から80分の1に相当する流量規模の洪水に対して、災害の発生防止または軽減を図ることを、目標としております。この目標に対して堤防の整備や、洪水調節施設のメニューが位置づけされております。

8ページ目です。利水の関係ですけれども、正常な機能を維持する為に必要な流量を設定し、環境におきましては自然環境、社会環境との調和を図りながら、自然環境と秩序のある利用促進を目指すといった目標を掲げております。

9ページ目です。これらの目標に対しての実施事項となっております。洪水、津波、高潮等により災害の発生又は防止に関する事項となっております。凡例のとおり、赤が堤防の整備、黄色が河道掘削、青が浸透対策、オレンジが侵食対策、江戸川の河口部にピンクで高潮対策を示しております。

10ページ目です。河川の適正な利用、流域の正常な機能の維持ということで利水に関する事項としまして、八ッ場ダムの整備、思川開発事業、霞ヶ浦導水事業の位置づけがございます。

11ページ目です。河川環境の整備と保全に関する事項で、利根運河などでの水質改善対策とか、人と河川の豊かなふれあいの確保に関する整備で利用面として、河川利用や環境学習の場などの整備を行っていく旨を記載しています。

12ページでございます。自然環境の保全と再生で渡良瀬遊水地における良好な環境の保全と掘削による湿地の再生について、利根川河口堰や利根川河口付近で、ヨシ原や干潟の保全・再生を実施する旨の記載がございます。

次のページです。河川の維持の目的、種類及び施工の場所ということになっておりまして、堤防・河道の維持管理、施設の維持管理など、地域における防災力の向上ということでソフト関係、避難の関係はハザードマップの更新などについても記載をさせていただきます。

14ページです。河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項として、発電事業者等々と関係機関との情報共有を進めていくことや、水質の保全や自然環境の保全についても関係機関の連携とともに、定期的継続的な調査や基礎情報の収集整理を行って

いく旨を整備計画の中で位置づけております。

最後のページですけれども、河川の維持の目的、種類及び施工の場所の中で、河川空間の利用や景観の保全環境教育の推進など、利用や環境景観の側面で、どのようなことを行っていくかについて記載をしているのが、利根川・江戸川河川整備計画となっております。

続きまして点検の内容について、今映し出しております資料の2-②を用いて説明をさせていただきますと思います。1ページ目です。まず河川整備計画の点検の考え方ですけれども、河川整備計画は当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものでありますので、流域の社会情勢の変化などに応じて適宜その内容について、点検を行って必要に応じて変更することになっております。点検の視点としては5点ございまして、1点目が流域の社会情勢の変化、2点目として地域の意向、3点目として事業の進捗状況、4点目として事業の進捗の見通し、5点目として河川整備計画に関する新たな視点ということに対して利根川・江戸川の河川整備計画について、今回点検を行い点検結果の案を最後にお示ししたいと考えております。

2ページ目です。河川整備計画の点検については、計画的に実施することと学識経験を有する先生方の意見を聞いて行うこととなっております。点検の結果、計画の見直しの必要がなければ、現計画に基づいて事業を引き続き実施していきますし、見直しの必要があれば、変更計画の検討を進めていくこととなっております。それでは点検の内容についてですけれども、1つ目の視点としての流域の社会情勢の変化の1つ目です。土地利用の変化と人口の推移についてですけれども、関東の人口の推移では東京を中心に緩やかな増加傾向にはありますが、土地利用と人口については大きな変化はないものと考えております。

4ページ目です。近年の洪水について災害の発生状況を表の中で纏めております。平成25年の策定以降では、平成27年9月の関東・東北豪雨の際に、神栖や銚子などの河口の方で、浸水被害があったことと、令和元年10月の台風19号で、神崎町での漏水や、銚子市などについて利根川の河口部で一部、無堤部からの溢水が起きている状況となっております。

5ページ目です。令和元年10月洪水については特出しをさせていただいております。令和元年10月の東日本台風による大雨では、利根川流域では特に支川の烏・神流川流域、吾妻川流域について降雨が集中しております。右側に雨量の図がありますが、ハッ場ダムの上流側や下久保ダムの上流が少し色濃くなっているところがありますが、このエリアで降雨が集中しております。3日間の八斗島上流域で流域平均雨量が309ミリを記録する大雨となっております。台風19号の直後の写真を載せておりますけれども、ハッ場ダムや、遊水地などで洪水調節を行っている様子を示しております。この台風19号については、現在基礎データの収集と精査を実施しているところであります。

6ページ目です。同じく災害について平成28年の渇水を取り上げております。整備計画の策定以降では、平成25年と28年に取水制限を実施していますが、平成28年は特に長期間の取水制限だったことで代表的な渇水として記載させていただきました。この渇水では利根川上流域の記録的な小雪と、5月以降少雨が続いたことで、利根川上流の8ダムが連続

補給を行い、貯水量が大きく減少し、最大取水制限率 10%の取水制限を6月16日から9月2日までの79日間実施するような事態となりました。

7ページ目です。水質の状況については利根川と江戸川それぞれ、BODでの評価をしておりますけれども、利根川では概ね環境基準を満足しております、江戸川については運河橋を除いては概ね環境基準を満足している状況でございます。

8ページからが整備の進捗状況についてです。直近で整備が完了している箇所と整備実施中の主な箇所を図示したものでございます。ピンクで中身が色塗りされている八ッ場ダムや烏川環境整備などが、完了しているものになっております。その他は今実施中の事業となっており、赤囲みしているものが治水、黄色が利水、緑が環境の対策を示しております。

具体的な内容は次のページからです。堤防の整備については、まだ堤防の整備されていない区間や標準的な断面形状に対して不足している区間に対して順次、築堤・かさ上げ、改築などを行っております。赤がまだ整備が終わっていないところ、黒が整備済みの箇所となっております。河道掘削について、安全に流下させるための対策として順次実施しております、黒で示しておりますが、江戸川で一部整備済みの箇所があり、その他黄色の箇所が今後また整備を引き続き行っていく箇所となっております。

10ページ目です。洪水調節容量の確保についての一事例として、稲戸井調節池についてはすでに概成はしていますが、洪水調節容量の増大を図る為に池の中の掘削を行っている状況について記載しております。用地補償については概ね進んできていますが、池の中の掘削については、引き続き行っていく必要がある状況です。次に、藤原・奈良俣ダム再生事業で今年度から事業化をしているものでございます。既存施設の機能増強の目的として奈良俣ダムと藤原ダムは上流下流で並んでいて、利水容量と治水容量の一部振替を行う為の事業を行っており、この容量振替に合わせて放流設備の改築などを行っております。

次のページです。八ッ場ダムは昨年度完成をしております、治水・利水・発電を目的としたダムとなっております。次に、思川開発事業で南摩ダムを洪水調節と併せて、流水の正常な機能の維持、水道用水の新たな確保を目的として現在、整備実施中でございます。

12ページ目です。堤防の浸透対策については、点検結果などを踏まえて堤防強化対策を実施してきております。黒が整備済みの区間、緑が浸透対策をこれから行っていく箇所となっております。利根川から江戸川の大きな被害が想定される区間においては、首都圏氾濫区域堤防強化対策として川裏法面を7割で整備するような事業を実施しております。次に、高潮対策ですが、江戸川の河口から行徳可動堰までの区間を対象として整備を行っており、こちらも黒が整備済み区間として図示して、進捗を示させて頂いております。

続きまして、超過洪水対策ですけれども、こちらも江戸川で行っており、江戸川下流部において堤防が決壊すると、甚大な被害が発生するような区間については、高規格堤防の整備を順次行っているところでございます。次に、緊急復旧活動等の拠点で、災害時において緊急活動等円滑に行う拠点等の整備等を行っておりまして、写真にもありますとおり、河川防災ステーションの整備などについても、順次整備を進めているところでございます。これま

でが治水です。

14 ページからが利水の関係です。説明は省略致しますが、この八ッ場ダムと思川の開発事業を進めております。次のページが、霞ヶ浦導水事業でございます。那珂川下流部と霞ヶ浦、利根川下流部と霞ヶ浦を導水路で連結いたしまして、河川の流水の状況を改善することを目的にしております。こちらの霞ヶ浦導水についても事業を実施中でございます。次に、上流ダム群からの補給ということで平成 28 年の渇水の際にも、ダム群の統合管理や、北千葉導水路などの施設の運用によって市民生活や各種生産活動に大きな影響は生じないように補給活動を行ったところを記載させて頂いております。次からが環境についての進捗状況でございます。水質改善対策としては、利根運河の事例を載せておりますけれども、利根川と江戸川をつなぐ利根運河について、利根川から導水する為のポンプを整備しております。BODがまだ一部高いところについて、整備前から整備後では改善を図るような取り組みとなっております。次に、自然環境の保全と再生ということで、ヨシ原や干潟の保全・再生などを目的として高水敷の掘削を行い、河岸やワンドなどの再生等湿地環境の保全・再生を行っているところでございます。次が、江戸川でも自然環境の保全・再生等を行っております。市川市の方を示しておりますのが、ヨシ原や干潟の侵食を抑えて、創出されるような取り組みを行っており、利根運河において落差解消による魚介類の移動が可能になるような整備などを行っております。

次が利用の観点ですけれども、烏川で河川管理用通路や階段護岸の整備を行い、河川利用とか環境学習の場の整備を関係機関と調整しながら実施しているところです。次です。同じくこれも利用の観点について、江戸川で行っているものですが、葛飾区でスロープに手すりを設置して安全なスロープの整備や、流山市の坂川で、安全に水辺まで近づけるような階段通路・親水護岸の整備などを行っているところでございます。

19ページです。こちらからが維持管理ですけれども、堤防や河道に対して、堤防除草や点検・巡視等を定期的に行っており、水門、排水機場等の施設についても点検・巡視を行いながら必要に応じて補修・更新を行って長寿命化を図る取り組みを行っております。多目的ダムについても同様に点検や補修・更新を行ってきております。

21ページ目です。進捗状況について効果もご紹介したいと思っております。例えば八ッ場ダムについてです。台風19号において試験湛水のため貯留を開始していた八ッ場ダムにおいては、7, 500万m³の水を貯めることができたということになっております。次です。効果事例として環境ですけれども、渡良瀬遊水地を事例に紹介させて頂いております。多自然川づくりの取り組みについては流域単位で考え、エコロジカル・ネットワークの形成というのを推進してきておりますが、渡良瀬遊水地においては、ラムサール条約に登録されたことや渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画というものを踏まえて、環境の保全と掘削による湿地の再生に取り組んできており、築堤土としての掘削など工夫をしながら行ってきています。その結果、流域住民の皆様や関係機関と連携をして取り組んでいる効果として、湿地再生付近の人口巣塔において、6月末にコウノトリのヒナが2羽誕生

し7月末に無事巣立っている事例もございます。次からが事業の進捗の見通しですが、事業の進捗の見通しについては、整備状況と併せてご紹介をさせていただきます。真ん中にある図は、今後何をやっていかなければいけないかという全体像について、例えば堤防の整備状況では、利根川で59%、江戸川で76%、烏・神流川で85%、首都圏氾濫区域堤防強化対策についても、利根川で38%、江戸川で51%というように進捗が図られているところでございます。もう一つ利水で言いますと、霞ヶ浦導水についても進捗率の記載をしておりますが、利根川と霞ヶ浦を結ぶ利根導水路は100%、那珂導水路についてもトンネルによって違いはありますが、水戸トンネルでは100%、石岡トンネルで30%の進捗を図っているところでございます。このような進捗状況も踏まえながら、当面の整備の考え方については、箱書きで記載をさせていただいておりますけれども、首都圏を抱える関東平野を貫流する利根川・江戸川については、災害に強い安全で安心な地域を目指して整備を推進することとしておりまして、当面の整備にあたっては上流ダム群の有効活用により効率的な洪水調節施設容量の確保を行い、首都を氾濫域にもつ右岸堤防の浸透対策を優先しつつ、左岸堤防の整備も進め、治水安全度のバランスを図っていきたくて考えております。また、令和元年10月洪水などで被害のあった河口部の対策を行っていくなど、上下流及び左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、着実に整備を進め、洪水、高潮等による災害に対する安全性の向上を図ることと考えております。その際、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進を行っていくことと考えております。

続きまして河川整備に関する新たな視点です。これは2点ございまして、1点目が、気候変動の関係です。平成30年頃から技術的な検討を進められておりますけれども、今年の7月に、気候変動小委員会において答申がとりまとめられておりまして、その中では過去の降雨などの実績に基づいて、これまで作成されてきた計画についても、気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画に見直す必要があることが言われております。もう一つ新たな視点としまして、流域治水というものがあります。気候変動の影響ですとか、社会状況の変化などを踏まえてあらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を進めることが謳われておりまして、全国の一級水系を対象に流域全体で今後実施すべき対策の全体像を流域治水プロジェクトとして示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速化していくことが書かれております。これに基づいて、現在国や自治体で協議会を設置し、具体的な検討を進めているところでございます。

これらの状況を踏まえて点検結果の案でございます。前半は既に経緯のところで説明させて頂いたので省略させて頂きますけれども、今回第1回の点検内容としましては、先ほどまで説明しました観点を踏まえて点検結果を2つ、赤字で示しております。点検結果の1点目としまして河川整備計画に基づく事業を継続実施し、早期に目標とする治水安全度の達成に向け整備を加速化していくことす。ただし、2点目にも書いております通り、気候変動などの答申なども踏まえて、気候変動による降雨量の増加などを考慮した治水

計画の見直しについては、今後引き続き検討していく必要があると考えております。説明は以上でございます。

【清水委員長】はい、ありがとうございました。資料についてご説明を頂きました。最初は概要ですので、特に、資料2-②、整備計画の点検を中心に質疑、議論させていただきたいと思います。どんな観点からでも結構ですので、委員の方々でご発言のある方はよろしくをお願いします。

【田中委員】よろしいですか。

【清水委員長】はい。どうぞ。

【田中委員】将来の話だと思いますが、点検の最後に気候変動を将来考慮していく可能性があるということでした。例えば河川整備計画を進めていて、20年、30年という期間で実施していて、それが達成しないうちに目標を変えたときに、当然検討されることだと思うのですが、上下流バランスが崩れないように是非検討して欲しいなという気がします。これ、コメントです。

【渡邊河川計画課長】はい。ありがとうございます。

【清水委員長】ありがとうございました。他にどうでしょうか。須永先生。

【須永委員】私からたくさん意見を言わせていただきたいんですけども、冒頭説明がございました、フォローアップ委員会の役割といいますか、趣旨のところに河川整備の進捗状況や進捗の見通しについて意見を聞く場ということが明記されておまして、それに則って今ご説明頂いた資料2を用いて、整備の進捗状況というところで、ご説明頂いたと思うんですけども、整備計画、具体的にどの場所でもどのような河川工事或いは管理のメニューをやるかということがある程度特定されていると思いますので、それが現時点でどのくらいの達成率とか整備状況なのかというようなことについて、なるべく数量的なこと、見える化をしていただくのが分かりやすいと思います。効果のところ写真でご紹介いただきました。これも分かりやすいのですが、連動して数値的なものでの変化みたいなことが見えるとよいと思います。もう一つ、それと関連するんですけども、先ほど流域治水の話の話を頂きましたけれども、このところ水害が増えてくるということを踏まえて報道されておりましたけれども、国土強靱化の緊急対策を継続されるようなこともありますし、それから流域治水プロジェクトを今年度、策定されると既存の河川整備計画とあわせてどのくらいの進捗達成になるのかといったことが、分かるような整理をしていただくとよいと思いました。以上です。

【渡邊河川計画課長】はい。

【清水委員長】須永先生どうもありがとうございました。整備計画の点検ですから、進捗がしっかり見える化するよという大変貴重なご意見だと思います。資料2-②、整備計画の点検についての23ページに、堤防の整備状況については、利根川・江戸川、烏・神流川、或いは首都圏の堤防強化事業については整備率がきちっと書かれていて、数字で示すと非常に分かりやすいですから、なるべくこういう数字にできるものは数字にして定量

化して、見せていただく、或いは各事業の進捗率も那珂導水路や利根導水路は、進捗率が数字として書かれておりますが、なるべくこのような形で、やっていただくのが今後良いかなというご指摘だと思います。

【渡邊河川計画課長】はい。

【清水委員長】一方でなかなか環境事業の中で定量化できないようなものもこういう見せ方も必要だと思います。もう一つは事業の再評価もこの委員会でやるんですよね。

【渡邊河川計画課長】はい、事業評価の対象年度にはこのフォローアップ委員会の中で審議を行っていただくことを考えております。

【清水委員長】利根川・江戸川はさまざまな事業がありまして、その中で全てを定量化してもらって議論するのはなかなか難しい面もありますので、個々の事業についてはこの役割の中の事業再評価、というところで一つずつの事業をかなりクローズアップして、進捗率とか事業点検をすることになりますので、そういうものを重ねながら定量化というのもしっかりやっていきたいなと私も思います。須永先生のご意見に全く賛成でございます。

【渡邊河川計画課長】はい。

【清水委員長】事務局、何かありますか。

【青山河川情報管理官】清水先生が仰ったようにこの整備計画の中に入っている事業については、事業評価の対象となっているものはその事業評価で、その都度評価していくことになりますので、その都度そういうものも見える化していきますし、この点検の中でしっかり反映していきたいと思います。

【清水委員長】ありがとうございました。他に何かご質問等、ございますでしょうか。

【佐藤委員】よろしいでしょうか。佐藤です。この委員会は整備計画をどのように進めていくかということにかかっているわけですが、近年の洪水の状況を見ますと、利根川で来年にでもかなり大きな洪水が起こらないとも限らない、という状況にあるわけです。目標ではなく現状でどれぐらいまで耐えられるのかという視点が必要だと思います。それから利水ダムの治水協力が話題になってますけれども、実際に運用に入ってますが、容量として、どれぐらい確保するとしているかということについては、理解するんですけれども、これが利根川水系において流量の低減について、どれぐらい効果があるかというのを把握されてるかをお伺いしたいと思います。以上です。

【清水委員長】はい、ありがとうございました。では事務局、よろしく申し上げます。

【青山河川情報管理官】現状どのぐらい安全かということについては、事業評価のときに、どの程度の便益を達成させているかという意味で、どの程度の安全性を保っているかということをお示ししているので、分かりやすく見せていく努力をしていきたいと思っています。利水ダムの事前放流による効果については、どの程度の効果があるのかというのは、私どもも分かっておりません。利水ダムが洪水時に、機能を発するといっても、ゲートとかが非常に小さい利水ダムは多く、ダムが前期降雨で一杯になってしまうということもありますし、藤原ダムを見て頂ければ上流から順に矢木沢・奈良俣があって、須田貝が

あって、藤原というような形でシリーズのダムになっています。多目的ダムに挟まれた利水ダムをどのように動かしたらいいのかといった課題がまだまだ多く、現時点ではどのように効果を出していくかというところまでは検討が進んでいない状況です。これからダムの施設改良も含めて検討していくという治水協定に併せた工程表を作っております。その工程表に則って検討を進め、効果をできるだけ出していく努力をしていく段階で、今の時点で効果を言うことができないのでご容赦頂きたいと思います。

【佐藤委員】ありがとうございました。分かりました。世の中全体としては非常に効果の上がる方法を取り始めたというように誤解されているというところがあるのではないかと感じています。今ご指摘ありましたように、実際に利水などの放流施設は非常に限られておりますので利水放流がメインですから、過大な期待を国民に与えてはいけないのではないかと思います。実際どの程度効果があるのかを国民に対して示していく必要があるのではないかと考えております。以上です。

【青山河川情報管理官】はい、ありがとうございます。

【清水委員長】はい、ありがとうございました。それでは次の議題のご説明に入って頂きたいと思います。議事次第4. 2)、利根川総合水系環境整備事業の事業再評価の説明、よろしくをお願いします。

◆事業再評価（利根川総合水系環境整備事業（利根川・江戸川環境整備））

【赤道河川環境課長】資料の説明をさせていただきます、河川環境課長の赤道です。よろしくをお願いします。資料3-①利根川総合水系環境整備事業という資料で説明を進めさせていただきます。

1 ページ目、事業の概要です。環境整備事業には、3つの分野がございます、一つ目として浄化による水質改善を行う水環境分野、二つ目として湿地の保全再生や魚道整備などを行う自然再生分野、三つ目として水辺空間の利活用などを図る水辺整備分野があり、箇所毎に事業を実施しております。表を御覧ください。灰色が、前回平成27年度に完了評価済の事業でございまして、白抜きのものが、現在継続中の事業、それから青色が、今回完了評価を受ける箇所の事業でございます。次のページから順番にご説明を差し上げます。

2 ページ目、事業の進捗状況ということで、前回平成27年度に完了評価を受けた事業になります。水環境分野の内、利根川下流部中水敷整備、江戸川・坂川水環境整備事業について、既に完了の評価を頂いております。

3 ページ目をお願いします。続いてこちら、平成27年度に完了評価を受けた事業で水辺整備分野として利根川下流の佐原広域交流拠点整備について、既に完了の評価を頂いております。

次に4 ページをお願いします。継続事業でございます。自然再生分野として、利根川下流自然再生について、計画5箇所中残り2箇所の整備を行う予定です。左下のイメージ図

の通り、ヨシ原や干潟の保全再生などに取り組んでおります。江戸川自然再生事業では、魚道整備につきまして4箇所中残り2箇所を今後整備し、落差を解消して魚道の整備を進める予定です。それ以外の整備箇所は表に記載の通り整備完了しております。

次に5ページ目をお願いします。続きまして、継続事業の水辺整備分野ですが、江戸川水辺整備事業では、坂路や階段の整備ということで全体計画68箇所のうち、残り28箇所の整備を行う予定です。写真は整備した事例でございます。

6ページ目です。継続事業の今後の見込みです。自然再生分野の利根川下流自然再生につきましては、前回評価から変更なく引続き実施していきます。江戸川自然再生事業も整備内容に変更はありません。ただし事業費につきまして、整備済み魚道のモニタリングの結果を踏まえ、今後整備する魚道について、修正設計を行うことから、約0.8億円増額させて頂きたいと考えております。また事業期間につきましても関係者との調整に時間を要したため、令和3年から7年までの4年間の延伸をさせて頂きたいと考えております。次の水辺整備分野の江戸川水辺整備事業については、前回評価から変更なく、引続き実施します。

続きまして7ページ目をお願いします。ここからが今回完了した2事業の評価となります。まず初めに、利根運河水環境整備事業です。目的は、利根運河の水質改善です。①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化については、本事業の事業期間は、当初、平成20年度から25年度まででしたが、整備後の水質改善のモニタリング調査の追加により、事業完了が平成29年度になりました。また、事業費は、整備中と整備後を比較するとモニタリング調査等に係る費用の追加で約0.5億円の増額となっております。②事業効果の発現状況については、利根川からの導水、川底に溜まった泥の除去により、BODで40%の水質改善が見られております。また、地域住民からは好意的な意見も頂いております。

続きまして8ページ目をお願いします。③事業実施による環境の変化については、特に問題や指摘等はありません。④社会情勢等の変化については、水質改善の取り組みの結果、魚類の確認種類が増加し、また、人々の利根運河に対する印象も大きく変化し、水辺を利用したイベント等による賑わいが生まれています。⑤本事業を通じて得られた知見については、利根川からの導水および浚渫による水質浄化は、多くの方々から賛同を得るとともに、魚類の増加など自然環境の改善も見られ、地域の賑わいの創出や水辺への親しみを高めることがわかりました。

続きまして9ページ目をお願いします。⑥費用対効果分析の結果になります。整備中のB/Cが2.3、そして整備後のB/Cが2.2ということになっており、殆ど変化はありませんでした。

10ページ目をお願いします。最後、まとめです。(1)今後の事業評価及び改善措置については、事業効果の発現が十分確認されており、改善措置の必要性はないものと考えております。(2)同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等についても必要性はないものと考えております。

続いて、烏川河川環境整備です。こちら目的は良好な水辺空間の形成による賑わいの創出です。①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化については、本事業の事業期間は、当初、平成12年度から令和3年度まででしたが事業効果の早期発現に向け整備を1年間前倒したことで令和2年度に完了しております。また、事業費は、整備中と整備後と比較すると、緩傾斜堤防等の整備等に係る費用で約0.6億円の増額となっております。②事業効果の発現状況については、親水護岸、散策路、小水路、ワンド、緩傾斜堤防等の整備により、高水敷や水辺にアクセスしやすくなり、水辺を安全に利用することができるようになっております。また地域住民からも好意的な意見を頂いております。

次に12ページをお願いします。③事業実施による環境の変化については、特に指摘等はありません。④社会経済情勢の変化については、親水護岸などの整備により多くの方々が現地を利用しておりイベントと連携した利用により水辺の賑わいが生まれて、河川の親しみも増えています。⑤本事業を通じて得られた知見については、水辺に親水護岸などを整備し周辺施設やイベントと連携することにより、より魅力的な水辺空間となり、利用者数の増加および地域の賑わいの創出につながることがわかりました。

次に13ページをお願いします。⑥費用対効果分析の結果になります。前回整備中のB/Cが2.6、そして今回整備後のB/Cが3.6となっております。今回B/Cが大きくなった要因としましては、総便益(B)の算出にあたりまして支払い意思額(WTP)や受益範囲が大きくなったということが挙げられます。

続きまして14ページをお願いします。まとめになります。1)今後の事後評価及び改善措置については、事業効果の発現が十分されており必要性はないものと考えております。2)同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等についても必要性はないものと考えております。

続いて15ページをお願いします。こちら水系全体の事業の投資効果です。前回からの状況変化について、前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化がなく、また費用対効果分析を実施することが効率的でないため、今回費用対効果分析を省略し、前回平成27年度の結果を踏襲しております。

次の16ページに前回平成27年度の水系全体における費用、費用対分析、費用対分析効果の結果を載せております。水系全体のB/Cは9.7です。

続きまして17ページをお願いします。こちらから、コスト縮減に繋がる取り組みということで利根川下流においては、地元の自治体や市民との協働による取り組みによってより良い河川環境の維持が図られております。

続いて18ページ、江戸川については、干潟の創出を自然の力によることで約440万円の整地費を削減、また既存の管理用道路を活用することで、約1,000万円の下層路盤整備費を削減しております。また、地元の自治体や市民との協働による取り組みによってより良い河川環境の維持が図られております。

19ページの烏川についても同様です。次に20ページをお願いします。関連自治体からの意見について紹介いたします。各都県からも事業の継続が要望されておりまして、例えば茨城県からは、利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を希望します。また、コストの縮減を図りながら事業を進めていただくようお願いいたしますというようなご意見を頂いております。

最後に、21ページをお願いします。今後の対応方針原案になります。(1)本事業の必要性に関する視点については、事業の必要性に変わりなく、また事業の投資効果としてもB/Cが9.7ということで効果も見込まれております。最後に、(4)今後の対応方針(原案)です。本事業は、水質改善、生物の生息・生育環境の保全・創出、水辺や自然とふれあえる水辺空間確保の観点から、事業の必要性が高く、引続き事業の継続が妥当と考えております。以上が説明になります。

【清水委員長】はい、それでは只今ご説明がありました利根川総合水系環境整備事業、これにつきまして、一連のご説明から対応方針までをお示しいただきましたが、各委員の方々でどんな観点からでもよろしいので何か質問がございましたら、またご意見等ございましたらよろしくをお願いします。

【田中委員】魚道のところで事業費が0.8億円増えたという話がありました。恐らく最初に魚道と浚渫でこのような魚が増えるのではないかという予想があって、魚道を作ったわけですけれども、それが思ったより増えなかったと。それで、そのタイプの魚道では駄目なので、このように増やすというのが、なにかそういうのがあると思います。そのあたりをもう少し詳しく説明してもらえればと思います。

【赤道河川環境課長】既に整備した魚道につきまして、大型魚、ナマズと聞いておりますけれども、そういった魚が遡上しやすいように、今後整備する魚道について修正設計を行って整備していきたいと考えております。

【田中委員】現状すでに整備したものにはその大型魚が、あまり遡上してくれなかったということなんですかね。

【赤道河川環境課長】遡上しにくいと聞いております。

【田中委員】分かりました。

【清水委員長】はい、ありがとうございます。どうでしょうか。

【手塚委員】日本大学の手塚です。事業評価の観点からコメントさせていただきます。1点目、事業評価の観点として、B/Cは、1を上回っているかどうか、非常に重要なポイントです。(評価対象の事業は)何れも1を上回っており、そのハードルを越えています。事業評価に対して何かしらの物言いがつくことはないと考えております。(ただし、)B/Cが、1よりもさらに大きく、2だとか10だとか100のように、値が大きいほど望ましいところではあります。しかし、1を超えていると意味で問題はないと思います。あともう1点ですが、全体的な評価については前回の平成27年度の評価をお使いになっています。これについては、今回の評価対象の事業の割合からして(全体の割合として小さ

いため)、前回の結果を使うことは差支えがないと考えます。最近の事業評価の流れとして、資料で言うところの16ページですが、(個別事業だけでなく)事業全体を(パッケージにして)評価するやり方、すなわち、水系全体における(事業の)費用と便益を求めて、その上でB/Cを算出するというやり方は、非常に望ましく、よい試みであると考えております。尚且つ、全体として9.7、個別箇所が2ということで、全体の方が個別箇所よりも高い値になっています。したがって、費用便益比から見た評価については問題ないと考えます。

【清水委員長】16ページのところで、合計を全体で見たときに9.7というB/Cが取れる、非常にこれは良いのではないかと。もう一つ手塚先生にお聞きしたいのですが、環境事業というのは、個々にやっても、だんだんやっていくと、例えば、階段護岸作って、利用の人は少ないけれども、だんだん下流に繋がってきて、一つのことをではなくて幾つかやっていったら結構、人が「楽しいじゃないか」って、或いは「使えるじゃないか」と、やって来るというのを、水辺を見て、そのような感じがするんです。階段ができ、アスファルトの道路が天端にでき、それから散策することが出来る。このような広がりを持ってくると、だんだん人も使ってくる。そのようなことで、環境事業がどんどん進んでくるとB/C或いは影響範囲が上がって来るのではないかと思いつつながら、説明見たときに13ページでは令和2年度のB/Cが平成27年度よりもB/Cが高くなってる、2.6から3.6に上がっている、CVMのモデルという問題もあるかもしれないですけども、やはりその環境事業が湧出してくると、そこに人が集まってくるんじゃないかという視点もこのようなB/Cの増加から判断できるのではないかと思ってるんですけど。この観点はどうでしょうか。

【手塚委員】まさにおっしゃる通りで、もう一つ指摘をしようと思ったのがこのWTPの増加についてです。烏川のところでですね。

【清水委員長】13ページ。

【手塚委員】(委員長の)おっしゃる通りだと思います。造られる前に「皆さん、(この事業を)どう思いますか。いくらだったら(これを建設することに対して)お支払いいただけますか」と聞かれても(まだ建設前の状態であるため)イメージがついていません。(それに対して)実際にそれが出来た後に「あ、こういう風になったんだ。これだったらもっと価値があるなあ」というように(事後的な)評価は、恐らく(事前の評価とは)かなり変わってくると思います。CVM、あるいはアンケートで聞くという方法には色々な議論はあるものの、ここでのWTPの増加というのは今清水先生が仰ったことをまさに反映している(供用後に利用者の評価が高まった)と考えられます。(この結果は、)実際の整備を体感したことによって、その流域の人々がどう感じるかを定量的に捉えた値と見ても良いのではないかと(考えます)。

【清水委員長】どうもありがとうございました。他にどうでしょうか。

【田中委員】支払い意思額と受益範囲で地域性もあると思うんですけども、なかなかそ

の変化点を見つけるのが難しい場合が多いと思います。この件に関してではなくても良いんですけど、いろいろな事例で、例えば自然再生で様々な箇所ですべての支払い意思額でどれくらいの範囲だったというのが、多くの箇所ですべて出てきてると思います。ですので、是非何かそのようなものを相互比較して、どのような感じの値で決まってるのかみたいなものを、護岸整備だったらこれくらいの範囲とか、自然再生だったらこれくらいの範囲みたいなものを日本全国或いは関東でも良いんですけども、その中で利根川がどうだったのかというのを今後見せて頂けると良いかなと思います。

【清水委員長】ありがとうございました。ご議論もあると思いますが、もしご意見等ございましたらこの後また事務局にお伝えいただくということでまず今色々議論が出てきた中で21ページ、対応方針の原案を見ていただけますか。

利根川総合水系環境事業についてご説明ございまして、B/Cについては特に問題なく、クリアしているということと、それからここに示しました対応方針、事業の必要性に関する視点から、(1)、(2)、(3)を踏まえて最後の今後の対応方針、本事業は水質改善、生物の生息・生育環境の保全・創出、水辺や自然とふれあえる水辺空間確保の観点から、この事業の必要性が高く引き続き事業継続が妥当であるという原案につきまして、これで進めてよろしいかどうか委員の方々からお伺いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

[異議なしという声あり。]

【清水委員長】はい、分かりました。では、この対応方針で環境事業の方は進めて頂ければと思います。確認ですが、総合水系環境整備事業で、整備計画の中に実は入ってるメニューなんですよ。

【青山河川情報管理官】入っております。

【清水委員長】先ほど言いましたように個々の整備事業というのは、事業再評価の中で評価されますから、今後、整備計画の点検の中でそれぞれの事業再評価のエッセンスを入れてもらって点検の項目をより充実させてもらうことが大切かと思います。こういうことも踏まえたうえで、もう一度整備計画の点検結果の26ページを画面共有してください。

【渡邊河川計画課長】はい。

【清水委員長】今日の委員会の2つの議事は、点検結果を踏まえて点検の案を出すということ、それから先ほどの環境整備事業についての事業再評価については、継続が妥当ということを書いて頂きました。この整備計画の点検結果、今日色々な意見を頂きました。例えば気候変動で目標が変わる時にこれまでの整備とどのように整合性をつけていくのか、また、現況の流下能力をしっかりと評価しながらどこまで耐えられるかということもこれからきちんと見える化していただきたい。或いは利水ダムを活用というところで課題とかこれからのスケジュール感というところでご意見も頂きました。整備計画と流域治水がどのような関係にあるかということも今後、見えるようにしていただきたいという委員の方々

から非常に大変貴重な意見を頂きました。今後進捗率をしっかりと見せてほしいという中で事業再評価の項目も、この中に入れながら整備計画の点検の内容をさらに充実させて頂きたいと思います。このようなことを前提にこの点検結果、赤字になりますけれども河川整備計画に基づく事業を継続実施し、早期に目標とする治水安全度の達成に向け整備を加速化していく、これは、非常に大切なことだと思います。整備計画の進捗率を高めていく。もう一つは気候変動による降雨量の増加などを考慮した治水計画の見直しについて検討し、もし見直しが必要であれば整備計画の見直しということになるのでしょうか。

【渡邊河川計画課長】はい。

【清水委員長】そういうことを踏まえて、気候変動を踏まえた検討をしていくという、この点検結果を今回の委員会の案としたいのですが、よろしいでしょうか。ご賛同いただけますでしょうか。

[異議なしという声あり。]

【清水委員長】はい、ありがとうございます。それでは事務局は今日頂いた意見を、次の点検に向けてより充実した内容で我々がしっかり見られるような形にして頂いて、それはひいては国民の方々にも、利根川水系流域の方々にも分かりやすく伝わるように点検を進めていきたいと思いますので、是非よろしくお願い致します。

【河川計画渡邊課長】はい。

【清水委員長】私の今日の役割は終わりと思いますので事務局にお返しいたします。

【渡邊河川計画課長】はい、ありがとうございます。

◆閉会

【司会】はい、ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては長時間にわたりどうもありがとうございました。これにて、第1回利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。また今後とも引き続きよろしくお願い致します。

(了)